

十分なコスト削減米作の必要条件 —大規模経営・巨大区画—
 Requirements for sufficiently cost-saving rice production
 —Large size farms, Huge size plots—

石井 敦

ISHII Atsushi

1. 問題の経緯

明治以来現在まで、内外の専門家はこぞって、日本ではコメ・麦・豆・トウモロコシ等の土地利用型作物の（就業者（※）1人当たりの）「経営規模（耕作規模）」が小さいので、国際市場で流通できる生産コストは実現できないと、経営規模と水田区画規模の二重の零細性の宿痼を指摘してきた。就業者の人件費がきわめて安い途上国の場合と違って、機械化された先進国での米作の生産コストの削減には、前記の意味での「経営規模」が“十分に”大きく、かつ、機械の作業効率が“十分に”高いことが必須だからである。

※「就業者」と呼ぶのは、複数の担い手が生産組織を結成して米作を行う場合、米作の作業に直接には携わず、事務、販売、営業などに専従する人員も必要となり、この種の組織員も就業者としてカウントしなくてはならないからである。

だが、明治以降、1965年ごろまで標準区画が10aであった時代の水田圃場整備を分析して『耕地の区画整理』（1963年）を刊行された新沢嘉芽統教授も、東畑精一教授も歎じられたように、農業基本法で想定されていたような農民間の農地の売買による規模拡大は起こらなかった。予想だにできなかった「2種兼業」米作者という伏兵の出現と、また、潜在宅地と化した農地の資産的運用によってである。そのため、経営規模の零細性は打破されず、如何ともしがたい「不治の病」を治癒する方法はないままだった。

また、農地法や土地改良法に見られる、農

地の所有者より借地耕作者を優先する法律や、戦後の農地改革時の社会的体験があいまって、借地での経営規模拡大の道も閉ざされていた。

ところが、千葉県印旛沼土地改良区で兼坂祐氏が1970年代に圃場整備事業「角来工区」を完工し、「農地の利用集積」という「担い手」の借地による経営規模拡大と、さらに、「耕作地調整」による集積地の「集団化」を行って、1～2枚だが、大区画水田を実現させてみせた。

なお、この取り組みは、農地集積・耕作地調整による集団化・集団化した集積水田の大区画化、という作業は一挙にやらなくては効果がないという教訓を明示している。

2. 調査・研究の過程

筆者は、この「農地の利用集積」という手法で「不治の病」を治す道が開けたと評価された新沢教授に示唆されて、その後全国各地で創出された(当時の)「大区画水田」(2～7ha)を、直弟子の岡本雅美博士とともに調べてまわり、後に博士論文にまとめた。

その後、2005年を皮切りに、大規模経営・巨大区画稲作の先進国である米(California, Arkansas) 豪(New South Wales)2国で現地調査することができ、その後再訪して確認する機会も得られた。

一方、福井市に「ハーネス河合」という3人の担い手集団が、5ha区画の水田群で営農を始めていた幸運に恵まれた。各分野の専門家の間で、大区画水田には多くの批判や懸念が投げかけられていた時期に、5haという巨大区画で米作していたからである。因みに、

八郎潟干拓地では、1.25ha 区画、最近では中畦を抜いて 2.5ha 区画で耕作しているのは知っていたが、5ha ともなると、その懸念について、我々“素人”には判断できなかった。

水田区画について、最初の訪問先の米国では、我々は絶句絶望させられた。米国の農地配分政策のせいだそうだが、farm（農区）の区画は、畑地では一辺が 1/2mile=800m で 64ha、水田でも 1/4mile=400m の 16ha で、それもレーザーレベラーが導入されてからは、以前のような仮畦畔をまったく造らない。今では米国の水田は、16ha か 32ha と思えばよい。有名な Koda Farms(国府田農場)では、64ha 区画の水田を見せられた（農土誌 73 巻 4 号で口絵とともに紹介）。現在は創業者の孫が経営者で、経営規模は 2,800ha（2,000ha 水稻、800ha 畑作が基本）と巨大だが、農場制の Koda Farms では就業者は大勢である。しかし、このような農場制経営は稀で、多くは、Zero Grade の Isbel 氏のように、家族（というより一族）経営が多いようで、就業者当り 100～150ha 程度の経営規模であった。

しかし、その後、幸い豪州では区画はほとんどが 5ha であることを確認し、ホッとした。

3. 結論の要約

このような現地調査や比較研究を経て、日本でも国際的に拮抗しうる米作が可能（possible ではなく probable）であること、ただその実現には、多くの事業の同時実施が不可欠であるという仮説に到達した。以下、evidence を添えて仮説を要約して披露し、皆様の御講評を仰いでさらに改善し、certain なものにできればと願っている。

要約：中山間地域ではなく、近郊混住地域を含む平野部の農村地域を対象に、1)経営形態＝水田水稻作を支柱とする複数の担い手の大規模（60～80ha/就業者）経営体、2)水田区画と灌漑単位＝5 ha 以上の巨大区画（連担区画＝農区単位で畦越し灌漑）を実現するために、下記の a)～e)のような多様な農業経

営の並存をはかる農地のゾーニングを行い、各農家の希望に合わせて分級し、多様な農業経営体を並存させて農業経営や農地使用の「多様性」を図る。これを巨大区画圃場整備と同時に計画することが必要かつ重要である。

なお、本稿の議論では畜産などは捨象する。
a)露地畑農業経営*、b)施設園芸（以上は専業経営体）、c)第2種兼業者水田水稻作**、d)年金生活者の飯米作農家***、e)市民農園等
*野菜・花卉等 **水田は 30 a 区画でも可
***10 a 区画でも可

4. evidence としての豪州の米作

豪州の米作は、総生産量こそ少ないが、豪州唯一のコメ生産州である New South Wales 州のコメ専門商社 Sun Rice が、国内消費や輸出を想定して計画的に州内の米作経営体の作付け品種と面積等を統御し、この数十年以上、国際市場で輸出を成功裏に継続しており、国際市場での競争に打ち勝てる生産コストを実現し続けてきたとみてよい。

種子・肥料・農薬・燃料などの費用は、原理的長期的には日本と大きな差はないと考えられ、水利費も概ね同等とみれば、日本でも豪州並みに 5ha 区画水田で直播栽培し、250HP トラクタやハーベスタ（コンバイン）等を駆使すれば、生産コストで十分拮抗出来ると思われ、コメ生産については悲観的でなく、国際競争力を持てると思える次第である。

5. あとがき

紙数の制約もあって説明が不十分だが、皆様の御講評を仰いでさらに改善したい。

なお、我々が調査研究した米豪の米作企業体は、すべて、米作農閑期や、米作期間内でも余剰労働力を活用して、複合経営を行っている。このため、コメの生産コストを独立して単独に知ることはできない。

参考文献 石井敦：米国巨大水田見聞記，農業土木学会誌，73(4)，65-68，2005

石井敦：5ha 巨大区画によるオーストラリア水田農業の実態分析，農業農村工学会誌，80(3)，29-32，2012